

【プレスリリース】

竹田市歴史的風致維持向上計画(第2期)認定について



令和6年3月14日

—新たな計画、令和6年3月18日認定へ—

竹田市では、平成26年度に竹田市歴史的風致維持向上計画を策定し、さまざまな施策に取り組んできました。この計画が令和5年度で終了することに伴い、第2期計画を策定し、令和6年3月18日に文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣の認定を受けることになりました。

今回竹田市と同時期に、長野県長野市、岐阜県郡上市、愛知県名古屋市、奈良県斑鳩町、福岡県添田町の歴史まちづくり計画(第2期)が、歴史まちづくり法に基づき、3月18日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)から認定を受けます。



【長野市】ながの祇園祭
(弥栄神社の御祭礼・屋台巡行)



【郡上市】郡上踊
(ユネスコ無形文化遺産「風流踊」の1つ)



【名古屋市】有松地区の東海道を曳かれる山車



【斑鳩町】井上家住宅
(歴史的風致形成建造物の1つ)



【添田町】英彦山神宮参道沿いにある
重要文化財・英彦山神社 銅鳥居での神幸祭



【竹田市】岡城桜まつりで行われる
大名行列

認定日：令和6年3月18日

今回の認定により、歴史まちづくり計画認定95都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は42都市となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

【問い合わせ先】竹田市教育委員会まちづくり文化財課 電話：0974-63-4818

大分県竹田市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

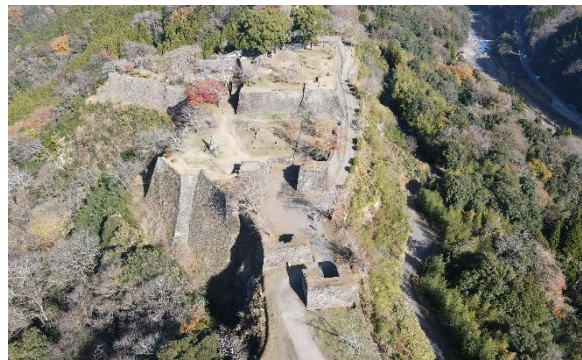
（1）第1期計画の取組による成果

竹田市では、平成26年度から令和5年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・城下町地域において、電線類無電柱化、道路美装化、建物修景を実施し、周辺環境と調和のとれた歩いて楽しめるまちづくりを推進しました。
- ・市立図書館、歴史文化館、総合文化ホールを、文化・情報・生涯学習の拠点及び城下町の中核施設、岡城跡や城下町に関する総合的なガイダンス機能を備えた文化観光拠点施設として整備しました。



電線類無電柱化を実施した通り



岡城跡（国史跡）

（2）第2期計画の概要

竹田市では、岡藩の城下町である城下町地域、くじゅう連山の麓に広がる高原地域の北部地域、祖母山系の急峻な地形を呈する南部地域において、豊かな自然・文化と歴史的建造物が、地域固有の伝統的な祭礼や活動と一体となり、良好な歴史的風致を形成しています。

第2期計画では、文化財の保存整備を行うとともに、多くの人に文化財を知ってもらえる環境づくりの一環として、文化財と共存する住環境を整備することによる回遊性を向上、デジタルコンテンツを活用した多言語対応等による、さらなる文化財とその周辺の魅力向上を図ることにより、生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりに取り組みます。



岡城桜まつりで行われる大名行列



くじゅう 久住 高原の野焼き